

夏 令和元年 の交通安全

県民運動

令和元年 7月15日(月)～7月24日(水)



運動の重点

- 1 高齢ドライバーを含む高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転・過労運転の根絶
- 5 横断歩道利用者ファースト運動の推進

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県交通戦略課交通安全対策室 TEL 077(528)3682

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県交通戦略課

検索

と、検索してください。



滋賀県交通安全シンボルマーク

夏の交通安全県民運動

高齢ドライバーを含む 高齢者と子どもの交通事故防止

5月8日、大津市内の県道において
幼い命が奪われる交通死亡事故が発生!!

夏休みに伴い、自宅周辺などで
子どもたちの活動が活発化します。
また、交通事故死者の4割以上
が65歳以上の高齢者です。

子どもや高齢者を見かけたら、
徐行または一時停止するなど、その行動に十分気
を付けて運転しましょう。



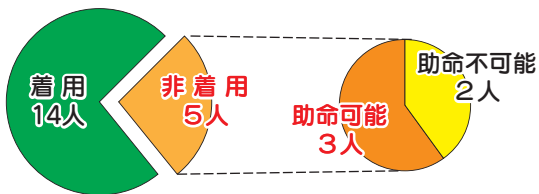
これ以上、大切な命を犠牲にしないため、
一人ひとりが思いやりとゆずりあい
を持った運転をお願いします。

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底

昨年、自動車乗車中の死者19人のうち、シートベ
ルト非着用は5人でした。そのうち、3人はシートベ
ルトを着用していれば助かった可能性があります。

近距離の移動においても、必ずシートベルト・
チャイルドシートを着用しましょう。

自動車乗車中の死者のシートベルト着用状況(平成30年中)



※非着用の死者数は着用不明の者を含む

自転車の安全利用の推進

「自転車安全利用五則」

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用



飲酒運転・過労運転の根絶 飲酒運転は犯罪!!

飲酒運転の関係する交通事故は後が絶ちません。
「ちょっとだけ」の軽い気持ちも重大事故に繋が
ります。少しでもお酒
を口にしたら運転は絶
対にやめましょう。



過労運転を

「しない、させない、ゆるさない」



熱中症や夏バテ等で体調が
すぐれないときは運転を控
え、運転に疲れを感じたら早
めに休憩を取りましょう。

横断歩道利用者ファースト運動の推進

信号機のない横断歩道で歩行者が横断しているときに、車が一時停止している
かについて昨年(平成30年)JAFが調査したところ、一時停止している車の割合は
全国平均8.6%、**滋賀県は全国平均を下回る8.3%**でした。

道路交通法では、「**横断歩道は歩行者優先**」を交通ルールとして定めています。

ドライバーの方は、信号機のない横断歩道を通過するとき、歩行者がいなか
しつかりと確認し、歩行者がい
れば車を止め、横断しようとしている方に道を譲りましょう。

また、歩行者の方は左右の安全確認や、ドライバーに対して手を挙げるなど横断する
意思表示をし、必ず車が
止まった後に横断を始めましょう。

